今、何の病気が流行しているか!

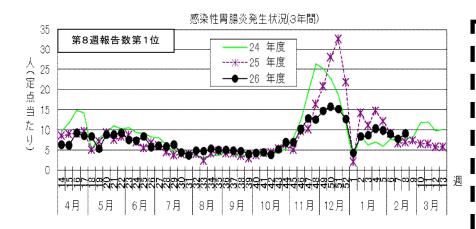


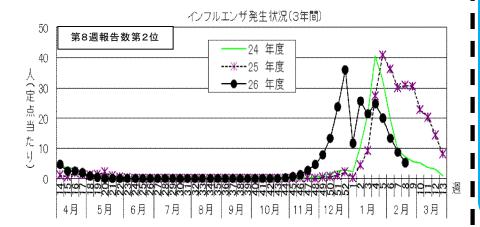
【感染症発生動向調査事業から】

平成27年2月16日(月)~平成27年2月22日(日)[第8週]の感染症発生状況

第8週で定点当たり患者報告数の多かった疾病は、1)感染性胃腸炎 2)インフルエンザ 3)A群溶血性レンサ球菌咽頭炎でした。 感染性胃腸炎の定点当たり患者報告数は9.09人と前週(7.79人)からほぼ横ばいで、例年とほぼ同じレベルで推移しています。 インフルエンザの定点当たり患者報告数は5.24人と前週(8.76人)からやや減少し、例年とほぼ同じレベルで推移しています。 A群溶血性レンサ球菌咽頭炎の定点当たり患者報告数は3.18人と前週(2.55人)から増加し、例年よりかなり高いレベルで推移しています。







子ども予防接種週間 ~水痘について~

3月1日(日)~3月7日(土)は「**子ども予防接種週間**」です。4月からの入園・入学に備えて、必要な予防接種を済ませましょう。

特に、「水痘(みずぼうそう)」は昨年10月1日から定期予防接種となりましたが、<u>経過措置対象者にあたるお子さんの接種期限は平成27年3月31日です</u>ので、ご注意ください。

¦ 水痘(みずぼうそう)予防接種

定期予防接種対象者

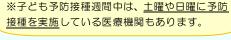
〇川崎市民で、接種日に生後 12月(1歳)から 生後 36月(3歳)に至るまでの間にある方

〇川崎市民で、接種日に生後36月(3歳)から 生後60月(5歳)に至るまでの間にある方(経 過措置対象者)

注)経過措置対象者の接種期限は、平成27年3月31日までです。

自己負担金

なし(無料)



後種を受けられる場所

お近くの医療機関又は区役所保健福祉センター(保健所)地域保健福祉課にお問い合わせください。

※市内約300施設の医療機関で受けることができます。

接種回数

3月以上の間隔をおいて2回(経過措置対象 者は1回)

※すでに水痘の予防接種を受けている場合は、公費で接種を受けられる回数が異なります。

発行 川崎市健康安全研究所・健康福祉局健康安全部・各区役所保健福祉センター (保健所) (問い合わせ先) 044-276-8250